



ぼしゅう

**市民提案型まちづくり
チャレンジ事業の
実施団体募集**

まちづくりに主体的に取り組み、実践する団体を募集します。

コース・助成額

「はじめの一步コース」
市民活動のきっかけを応援
5万円以内

「チャレンジコース」

市民活動の充実・発展を応援
30万円以内

申込期限 5月17日(金)

※6月1日(土) 午後1時から、市役所別館1大会議室で公開審査会を行います(はじめの一步コースは提案書の書類審査のみです)。

【申請】 市民協働課

☎ 33-11005



よい歯のコンクール 出場者募集

出場未経験者を対象に、親子、高齢者の2部門で募集します。

とき 6月13日(木)

午後1時30分から
午後4時まで

ところ 鋸南町保健福祉総合センター「すこやか」

対象者

【親子の

よい歯のコンクール

平成24年4月1日から平成25年3月31日の間に市の3歳児健康診査を受け、虫歯のなかった幼児とその親



【高齢者の

よい歯のコンクール

平成25年4月1日現在、80歳以上で自分の歯が20本以上ある人

申請期限 5月22日(水)

【申請】 健康支援課

☎ 36-11152



おしらせ

耕作放棄地の解消を支援

耕作放棄地は、雑草や病害虫の発生などさまざまな問題の原因となっています。耕作放棄地を再生する場合、一定要件を満たせば、その取り組みに国や県が支援します(自己所有地は対象外)。



内容 草刈り、拔根などの再生作業に対し、10アール当たり7万5千円または、かかった経費の2分の1(上限あり)を助成する制度です。詳しくは、お問い合わせください。

※事前の審査がありますので、解消に着手する前に相談してください。

【問】 県農村環境整備課

☎ 043-223-2862

農林水産課

☎ 33-11071

難聴児補聴器購入費 助成事業

18歳未満で南房総市に住所があり、両耳の聴力レベルが原則30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象にならない人に、補聴器購入費を助成します。補聴器の使用により、言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断した場合に適用になります。本人および同一世帯員のうち、市民税所得割が46万円以上の人がある世帯は対象外です。

【問】 社会福祉課

☎ 36-11151



平成25年4月1日から

けい
ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防の3つのワクチンが定期予防接種になりました

ヒブおよび小児用肺炎球菌ワクチンは、細菌性髄膜炎を予防します。子宮頸がん予防ワクチンは、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスのいくつかの型の感染を予防します。

予防接種名	市が実施する接種対象年齢	接種回数	接種間隔	通知時期
ヒブ	生後2か月～ 5歳未満	【初回が生後2か月～ 7か月未満の場合】 4回	初回:27日(医師が認める場合は20日)～56日の間隔で3回 追加:初回終了後7か月～13か月で1回	生後1か月頃 
	【標準的な接種】 初回接種: 生後2か月～ 7か月未満	【初回が生後7か月～ 1歳未満の場合】 3回	初回:27日(医師が認める場合は20日)～56日の間隔で2回 追加:初回終了後7か月～13か月で1回	
		【初回が1歳～ 5歳未満の場合】 1回		
小児用肺炎球菌	生後2か月～ 5歳未満	【初回が生後2か月～ 7か月未満の場合】 4回	初回:27日以上の間隔で3回 (生後12か月までに完了) 追加:初回接種終了後60日以上で1回	生後1か月頃 
	【標準的な接種】 初回接種: 生後2か月～ 7か月未満 追加接種: 12か月～ 15か月未満	【初回が生後7か月～ 1歳未満の場合】 3回	初回:27日以上の間隔で2回 (生後12か月までに完了) 追加:生後12か月以降に初回の2回目 から60日以上で1回	
		【初回が1歳～ 2歳未満の場合】 2回	60日以上の間隔で2回	
		【初回が2歳～ 5歳未満の場合】 1回		
子宮頸がん予防 (ヒトパピローマ ウイルス感染症)	小学校6年生～ 高校1年生相当	3回	【サーバリックスの場合】 2回目:1回目から1か月～2か月半後 3回目:1回目から5か月～12か月後	中学校1年生 
	【標準的な接種】 中学校1年生		【ガーダシルの場合】 2回目:1回目から1か月以上 3回目:2回目から3か月以上	

- ◎現在持っている南房総市の予診票は、対象年齢の範囲であればそのまま使用できます。
- ◎接種は個別接種です。市が指定する実施医療機関で受けてください。かかりつけ医などが市外の場合は、健康支援課に連絡してください。
- ◎予防接種の予診票や実施医療機関一覧表は、標準的な接種対象年齢(通知時期参照)に送付します。接種対象年齢で接種が完了していない場合は、健康支援課へ連絡してください。
- ◎転入や紛失などで予診票を持っていない人は、母子健康手帳を持参のうえ健康支援課に来所するか電話で連絡してください。

問 健康支援課 ☎ 36-1152



おしらせ

漏水調査実施

道路の地下などに埋設されている水道管や各水道メーター付近までの給水管からの漏水調査を次のとおり実施します。

漏水調査は、各浄水場や配水場から送り出した水道水を無駄なく皆さんにお届けすることを目的としています。

この漏水調査は、水道課が委託した業者の調査員が行います。調査員は、市が発行した身分証明書を携帯し、漏水調査と書いてある腕章を着用しています。調査員がお客さまの敷地内に立ち入らせていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

漏水調査区域 丸山地区・千倉地区・富山地区

調査期間 概ね5月から11月まで

水道課

☎ 44-4611

甲種防火管理新規講習会

防火管理者の資格を取得できます。

とき 6月26日(水)

6月27日(木) 2日間

ところ 館山コミュニティセンター第一集会室

定員 130人

受講料 6000円(前納)

受付期間 5月22日(水)から5月24日(金)まで

受付時間 午前9時から午後4時まで

受付方法 受講申請書を(株)千葉県消防設備協会へFAXまたは直接提出してください。

要綱・受講申請書は最寄りの消防本部・消防署・分署・分遣所で受け取るか、(財)日本防火協会のホームページから入手してください。

問 (株)千葉県消防設備協会

☎ 043-268-6033

FAX 043-268-7129



千葉県調理師試験

とき 7月23日(火)

午後2時から午後4時まで

ところ 日本コンベンションセンター国際展示場(幕張メッセ)展示ホール8(千葉市美浜区中瀬2-1)

願書配布場所

安房健康福祉センター(安房保健所)および鴨川地域保健センター

願書受付期間

5月21日(火)から

5月23日(木)まで

午前10時から午後4時まで

提出先

住所が県内にある人は、住所地在を管轄する保健所(健康福祉センター)住所が県外にある人は、千葉県健康福祉部健康づくり支援課

※詳しくは、安房健康福祉センター(安房保健所)

お問い合わせください。

問 安房健康福祉センター(安房保健所)

☎ 22-4511

中小企業者に対する利子補給制度の改正について

資金の融資を受けた中小企業者に対する利子補給制度が平成25年4月1日から次のとおり改正されました。



(1) 利子補給事業の対象となる資金

- ① (株)日本政策金融公庫法による融資(運転資金・設備資金)
- ② (株)商工組合中央金庫法による融資(運転資金・設備資金)
- ③ 千葉県中小企業振興資金要綱による融資(設備資金に限る)

(2) 利子補給期間

金融機関が融資資金の貸し付けを行った日から4年を経過した日の属する年の12月31日までの期間

(3) 利子補給上限額

融資を受けた資金と利子補給率および上限額

融資を受けた資金	利子補給率	上限額
運転資金 (取引先企業の倒産によるものを除く)	1.0%以内	20万円(改正前40万円)
運転資金 (取引先企業の倒産によるもの)	1.0%以内	20万円(改正前50万円)
設備資金	1.0%以内	50万円

※平成25年3月31日以前に支給決定を受けた利子補給については、改正前の上限額になります。

問 商工観光課

☎ 33-1092



むりようそつだん

人権相談

午後1時～午後4時

いじめ、家庭内の問題。

5月

10日(金) 富山公民館

13日(月) ちくら介護予防センター

22日(水) 和田地域福祉センター

ター

問 市民課

☎ 33-1051

心配ごと相談

午後1時30分～午後4時

日常生活の悩みごとなん

でも。

5月

8日(水) とみうら元気倶楽部

部/ちくら介護予防センター

ター

10日(金) 富山公民館

15日(水) 白浜保健福祉センター

ター

17日(金) 三芳保健福祉センター

ター

20日(月) 丸山公民館

22日(水) 和田地域福祉センター

ター

問 社会福祉協議会

☎ 44-3577

結婚相談

午前10時～正午

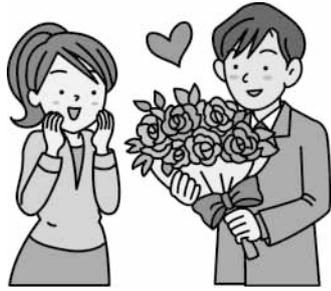
結婚を希望する人。

5月10日(金) ちくら介護予防センター

ター

問 社会福祉協議会

☎ 44-3577



無料法律相談

午後1時～午後4時

離婚・相続などの相談。

5月30日(木) 和田地域福祉センター

*5月7日(火) 午前9時

から事前予約を受け付けます。

問 社会福祉協議会

☎ 44-3577

消費生活相談

午前10時～午後3時

多重債務相談、サービス

商品に関する相談・苦情。

5月1日(水)・10日(金)・

14日(火)・16日(木)・

21日(火)・24日(金)・

29日(水)

*来所による相談は、原則として事前予約制です。

相談場所は、予約時にお

伝えます。

問 商工観光課

☎ 33-4300



行政相談

午後1時30分～午後4時

年金、保険など国の行政全般に関する意見や要望。

5月

8日(水) とみうら元気倶楽部

ター

10日(金) 富山公民館/朝夷行政センター

15日(水) 白浜保健福祉センター

ター

20日(月) 丸山公民館

22日(水) 和田地域福祉センター

ター

24日(金) 三芳農村環境改善センター

*相談日以外の相談は、行政

苦情110番 ☎ 05

70-0900-110

(総務省千葉行政評価事務

所/平日午前8時30分～

午後5時15分)。

問 秘書課

☎ 33-1002

税金相談

午前10時～午後3時

税金全般・記帳の相談。要予約。

5月14日(火) 税理士会館山

支部(館山市北条107

6)

問 税理士会館山支部

☎ 23-4132



公証人無料相談

午後1時～午後4時

遺言・任意後見・尊厳死

宣言・離婚などの公正証書

作成の相談。要予約。

5月14日(火) 南房総市役所

本館

問 館山公証役場

☎ 22-5528



ぎょうじ

和田地区ふるさと美化運動

とき 5月5日(日)

ところ 地区内全域

問 和田地域センター

☎ 47-31111

献血

とき・ところ

5月23日(木)

午前10時から午前11時まで・丸山公民館/午後1時から午後3時30分まで・中原病院

5月30日(木)

午前10時から午前11時45分まで/午後1時から午後3時30分まで・三芳農村環境改善センター

問 健康支援課

☎ 36-1152

ゴミゼロ運動

とき 5月26日(日)

ところ 市内全域

問 環境保全課

☎ 33-1053

第8回南房総市消防操法大会

とき 5月18日(土)

午前9時から

ところ 富浦中学校運動場

問 消防防災課

☎ 33-1052

市内幼小中一斉防災訓練

とき 5月30日(木)

時間未定

問 子ども教育課

☎ 46-2966

広報みなみぼうしつ

12月の予算おわびと

訂正

4月11日(木)発行の広報みなみぼうしつのご報告の予算12ページ下段、建設課の電話番号に誤りがありました。正しくは、「☎33-1101」です。おわびして訂正します。



休日当番医 5月

安房地域医療センター

(☎ 25-5111)は、毎日24時間体制で救急患者を受け入れています。そのほかの当番医は次のとおりです。

3日(金)

鴨川市立国保病院 (鴨川) 04-7097-1221

4日(土)

鋸南病院 (鋸南) 55-2125
石川外科内科クリニック (鴨川) 04-7092-5210

5日(日)

東条病院 (鴨川) 04-7092-1270

6日(月)

南房総市立富山国保病院 (富山) 58-0301

勝山クリニック (鋸南) 55-2138

12日(日)

館山病院 (館山) 22-1122

19日(日)

鋸南病院 (鋸南) 55-2125
太田整形外科医院 (館山) 28-5500

26日(日)

館山病院 (館山) 22-1122



5月の納税 ▶ 納期限5月31日(金)

軽自動車税(全期)

図書館だより 南房総市図書館 ☎ 40-1120

◆開館時間 午前9時~午後5時 ◆休館日 月曜日・祝日

新着図書

【一般書】

大迷走
また次の春へ
五二屋伝蔵(くにやでんぞう)
ああ父よああ母よ
はだかんぼうたち
杉下右京の秘密
かんかん橋を渡ったら
さきちゃんたちの夜
染五郎の超訳的歌舞伎
農家が教えるラクラク草刈り・草取り術

逢坂 剛
重松 清
山本 一力
加賀 乙彦
江国 香織
碓 卯人
あさのあつこ
よしもとはなな
市川染五郎
農文協

【児童書】

ぼくの兄ちゃん
ぎょうれつのできるケーキさん
うしろのダメラ
さくら
まじよ子は恋のキューピット
飛べ!マジカルのぼり丸
マリアさんのトントントンタ
つなのうえのミレット
さかさまになっちゃうの
森をつくる

よしながこうさく
ふくざわゆみこ
あきやまただし
田畑 精一
藤 真知子
斉藤 洋
角野 栄子
エミリー アーノルド マッカーリー
クレア アレクサンダー
C. Wニコル



